

令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合建設工事等入札・契約審議会 会議録（概要）

- 1 日 時 令和6年6月26日（月）午後3時から午後4時20分まで
- 2 場 所 米子市淀江支所2階 大会議室
- 3 出席者 （委 員） 山内委員、宮松委員、北農委員、陶山委員
（事務局） 三上事務局長、安達消防局長、深田事務局次長兼総務課長、岩田消防局次長兼総務課長、本池施設管理課長、三原事務局総務課担当課長補佐、小林施設管理課施設長、松並施設管理課課長補佐、安田施設管理課担当課長補佐、高田消防局総務課担当課長補佐、ほか職員3名
- 4 傍聴者 1名

5 審議会の概要

【委嘱状の交付】

- 開会に先立ち、出席委員に対し管理者米子市長に代わり三上事務局長より委嘱状の交付を行った。（委嘱期間：令和6年4月20日から令和8年4月19日までの2年間）

【日程1 開会】午後3時

- 審議会条例に基づき、審議会の成立要件（委員の半数以上が出席）を満たしていること、原則として公開で進行することを確認。

【日程2 事務局長あいさつ】

（三上事務局長）大変お忙しい中ご出席いただき大変感謝している。本審議会は、本組合の入札及び契約の透明性・公平性を確保し、その適正な執行を図るために設置したものである。十分にご審議をいただき、伺ったご意見を今後の建設工事に係る入札及び契約事務に反映させていきたい。

【日程3 会長等の選出】

- 新しい任期での委員の委嘱後、初めて審議会であり、会長が不在のため、審議会条例第4条第1項の規定に基づき委員の互選（立候補あるいは推薦）による会長の選出を事務局から依頼した。

山内委員が推薦され、委員の了承をもって会長に選出された。以降の会議進行を事務局と交代。

【日程4 会長職務代理者の指名】

- 審議会条例第4条第3項に基づき、山内会長が宮松委員を会長職務代理者に指名し、委員の了承を得た。

【日程5 報告事項】

（１）本組合の入札制度の概要について

（２）随意契約の状況及び入札参加者の辞退理由等について

- 事務局より、本組合の入札制度の概要について説明。
- また、令和5年度予算に係る契約案件のうち、随意契約の件数及び該当理由、入札を辞退した事業者数及びその辞退理由、入札で失格となった事業者数及びその失格理由について報告。また、入札で失格となった事業者のうち、最低制限価格を下回って失格となった事業者に対し実施したアンケート結果について報告。

○ 質疑応答

（宮松委員） 最低制限価格を下回って失格となった事業者に対して実施しているアンケート結果について、質問項目に対する回答のうち「回答不可」というのは具体的にどういうことか。

（三原事務局総務課担当課長補佐） 質問事項についての回答がなかった件数（アンケート自体に回答がなかった場合も含む）を計上したもの。

【日程6 審議事項（入札及び契約の運用状況について）】

- 令和5年度予算に係る契約案件のうち、各委員が事前に指定した契約案件等について質疑を行い、事務局が説明を行う形で審議を行った。

~~~~~

**（山内会長）** 補修工事として1,000万円、2,000万円台の予定価格の記載があるが、各種処理手数料に価格転嫁されることがないか。中部広域では、手数料改定後の額が2.5倍以上となるという新聞報道もあったところ。手数料決定の妥当性、改定についての広報の仕方なども問われるのではないだろうか。

**（深田事務局次長兼総務課長）** 使用料・手数料については、組合使用料・手数料の見直し方針により、物価の上昇等を考慮して定期的に見直すこととしている。毎年行われる補修工事費が使用料・手数料に直接転嫁されることはないが、使用料・手数料の算定基礎としては、経常的な維持管理費と物価上昇等を考慮して定めていくものである。

なお、使用料・手数料は地方自治法により条例で規定しなければならないため、議会の議決が必要となること、他団体の状況も踏まえた設定を行っていることから、妥当性については十分検討した上で決定している。

広報については、十分な周知期間を確保するとともに、利用者が事業者の場合は、直接連絡することも考えているが、基本的には、組合ホームページや構成市町村の広報誌などにより行いたいと考えている。

**（その他発言なし）**

~~~~~

（宮松委員） 入札の辞退理由について、「予定価格超過」が4者と例年に比べて多く、また、案件別では、「リサイクルプラザ不燃ごみ前処理破砕機補修工事」で「部品の見積価格が高く・・・」、「米子浄化場渦巻ポンプ補修工事」で「部品費に金額がかかり・・・」とい

った理由での辞退があり、結果的に1者入札となっていること、また、「米子浄化場前処理設備補修工事」の「機器メーカーからの見積を入手できなかった」という辞退理由については、昨年度も同工事名で「見積りをとることができなかった」という理由の辞退があったことから、いずれも業者指名に関わる問題ではないかと思う。指名業者の選定方法について、説明をお願いしたい。

(深田事務局次長兼総務課長) いずれの入札も「参加希望型指名競争入札」により執行したもの。当初入札には参加される予定であったものの、参加申込み後、何らかの理由で状況が変わり、辞退されたものと推察される。

参加希望型指名競争入札は、入札の参加を希望する事業者の中から参加者を選定して行う指名競争入札である(組合参加希望型指名競争入札実施要領第2条)。組合が募集を行い、参加希望の業者が参加資格を有している場合は、全ての業者を指名することになるため、組合で業者を選別して指名するものではない。

なお、価格面については、予算要求時と発注時(予定価格策定時)に組合での積算や業者からの見積徴取を行っており、適正な価格設定となるよう努めている。

(その他発言なし)

~~~~~  
**(陶山委員)** 令和5年度は予定価格超過を辞退理由に挙げているのが目立つように感じる。予定価格は、近年の物価高騰も加味して適正に算定はされているだろうか。

**(本池施設管理課長)** 予定価格の根拠とする設計金額の積算に当たっては、国土交通省が定める積算基準に基づき、鳥取県土木工事实施設計単価、営繕工事標準単価、刊行物から、工事の発注時点で最新の材料単価を採用し積算している。

また、現在のような物価高騰が懸念される場合には、見積業者を選定し、見積単価を設計金額の積算に採用することがある。この場合、入札公表日の約1か月前に業者から徴取した見積単価を採用して設計金額を算定するため、物価変動も加味されていると考えている。

したがって、近年の物価高騰も適切に反映し、一定の基準で算定された設計金額であると考えている。

(その他発言なし)

~~~~~  
(宮松委員) 「米子消防署南部出張所大規模改修電気設備工事」、「米子消防署南部出張所大規模改修機械設備工事」、「米子消防署南部出張所建築主体工事」の3件について、一連の工事であるが、入札は電気設備工事が6月、機械設備工事が7月、建築主体工事が8月に行われている。このような期間をあけた入札スケジュールは当初の計画どおりなのか。電気設備工事と建築主体工事では、「技術者の配置が困難」という理由で辞退者があり、期間・入札日の関係で予定していた技術者の配置ができなくなり、辞退に繋がったのではないかともしつたりする。工事内容も合わせて説明をお願いしたい。

(高田消防局総務課担当課長補佐) 当該3工事は庁舎老朽化に伴う大規模改修により長寿命化を図ることを大前提とし、併せて仮眠室の個室化、装備室の屋内化及び衛生面の向

上を目的とした工事である。建築主体工事については、壁面の断熱・塗装改修、屋根の防水改修、サッシ・シャッターの張替え、一部改築など、新築同様となるような大規模な修繕を行ったほか、敷地内における仮設庁舎の建築も行った。また、電気及び機械設備工事については、発電設備・指令設備を除くほぼ全ての設備で入れ替えを行った。

入札スケジュールについては、関連工事は概ね同様の工期（期間）を設定することが多いが、設備工事2案件において機器の納入が長期に及ぶことから、電気設備工事については9か月、機械設備工事については8か月、建築主体工事については7か月という工期設定をした。仮に3案件の工期を最長の9か月に合わせると、機械設備工事及び建築主体工事に不要な経費が生じるため、発注時期を調整して工期末を合わせたものである。これは概ね年度当初の計画どおりである。

（その他発言なし）

~~~~~

（北農委員）「米子消防署南部出張所大規模改修建築主体工事」について、辞退者を含め元々8者いる中で、最高入札額が1億670万円と予定価格を上回っており、辞退2者のうち1者についても、予定価格内での入札が困難なため辞退している。一方、請負者の入札額は8,080万円となっている。残りの業者はどのような入札金額であったか。もし予定価格を上回っているとすれば、そもそも予定価格は適切だったのだろうか。

（高田消防局総務課担当課長補佐）本案件の入札結果の詳細については、執行表のとおり。

（指名8者のうち2者が辞退。応札のあった6者のうち、1者は入札金額が予定価格を超過、残り5社は予定価格以下の金額で入札）。

予定価格については、国の積算基準、県の標準単価、業者から徴取した直近の見積書などを参考に設計した金額に基づき設定している。また、応札のあった6者のうち、予定価格を超過した業者は1者であり、これを除くと、ある程度の範囲内で入札金額が収まっており、予定価格については妥当な設定であったのではないかと考えている。

（山内会長）各業者の積算能力というのものもあるのだろうか。

（本池施設管理課長）設計金額に応じて入札参加条件を設定しているが、本案件は金額的に最上位の条件区分で発注したものであり、積算能力のある業者に参加いただいているものと考えている。

（その他発言なし）

~~~~~

（陶山委員）「米子消防署南部出張所大規模改修建築主体工事」について、予定価格を大きく超過した入札がされている。予定価格は事前公表されているにも関わらず、これを上回る金額で入札をするというのは、不誠実というか、ルールに則っていないような印象を受ける。最低制限価格を下回った入札に関しては失格の対応がある中で、予定価格を超過した入札に失格等の対応をとることはないのか。

（深田事務局次長兼総務課長）これまで、予定価格が事前公表されている場合の入札において予定価格を上回る金額での入札がなされる想定がなく、要領などで失格等の規定が設けられていなかったことから、特段の対応を取らなかったものである。他団体では、

失格や指名停止とする例もあり、不誠実ではないかともとれるので、今後本組合においても、対応について検討したいと考えている。

(その他発言なし)

~~~~~

**(北農委員)**「米子浄化場渦巻ポンプ補修工事」について、指名3者のうち2者が、部品費等が原因で予定価格を上回るため辞退しているのに対し、1者だけが87%という比較的低い落札率で工事を請け負うことができしており、80点の高い工事成績を得ている。この差について考えられることがあれば教えていただきたい。

**(小林施設管理課施設長)** 今回の工事は、比較的大型のポンプの部品交換を含むものであったが、入札を辞退した2業者は地元の業者であり、交換部品の調達が難しい状況にあったのではないかと推察している。一方で落札業者は、し尿処理施設の建設メーカーであり、ポンプメーカーとの取引が恒常的にあり、比較的容易かつ安価に部品調達ができる状況にあったのではないかと考えている。

また、工事施工においても、十分な工事品質を確保するための適切な施工管理が行われ、その結果、工事の評価点も高得点となったものと考えている。

なお、工事の設計図書には、工事対象ポンプの製造番号を記載しており、施工業者が部品調達の際の指標とすることで、適切な部品の選定が可能な状態としている。本案件についても、製造番号から適切な交換部品を選定・調達し、施工現場で監督員が適正性を確認しており、設計図書で指定した部品以外の使用は認めていない。したがって、今回の請負業者が、辞退した業者とは別の安価な部品を使用して施工したということではない。

(その他発言なし)

~~~~~

(北農委員)「消防局通信事務室ほか空調設備改修工事」について、参加2者のうちの1者が最低制限価格を下回っており、請負者の落札率も88%と比較的低めである。予定価格を高く見積もっていた可能性はないか。

(高田消防局総務課担当課長補佐) 本案件は、一度入札に付したものの全者が最低制限価格を下回り不調となったため、再度入札の公表を行い実施したものである。予定価格の設定にあたっては、空調機器等についてはメーカーのカタログ価格又は見積価格を参考にしているほか、鳥取県から提供される単価及び公共工事積算基準に基づき積算しており、設定した予定価格は適正であったと考えている。

入札に参加した2者とも、入札額と最低制限価格の差は僅か±1,000円となっており、不調となった初回の入札も含め、落札を希望して可能な限り低い金額で入札を行った結果であると推測している。

(宮松委員) 不調となった当初の入札に参加していた業者は、再度公表した入札にも参加しているのか。

(三原事務局総務課担当課長補佐) 当初の入札と同じ2者が、再度公表した入札にも参加している。

(その他発言なし)

~~~~~  
**(宮松委員)** 例年審議会で、全体的に工事成績がよくない印象を受けるということで質問等がされており、また、昨年の審議会では、組合の工事は補修工事が多く、なかなか点数が上がりにくいという説明があったところ。しかし、今回については60点台がなくなっており、全体的に工事の質が高まった印象を受ける。これは施工業者に対する適切な指導助言を行われたことによるものなのかどうなのか伺いたい。

**(北農委員)** 「米子浄化場ロータリーアトマイザーほか補修工事」について、令和3年度に同じ請負業者が行った同工事では、工事成績が68点と低かったが、今回は82点という高い点数に改善されている。何かしらの指導の成果なのか、また、前回からどのような点が改善されて良い評価に繋がったのか教えていただきたい。

**(小林施設管理課施設長)** 工事の品質を高めることを目的として施工業者に指導・助言を行ってきたことが、成果として工事成績の向上に繋がったものと考えている。

具体的には、施工管理・安全管理・工程管理・品質管理・出来形管理の面から指導を行っている。施工計画書等の提出書類に対する指導・助言のほか、施工時には、工程ごとに監督員の確認を受けながら施工計画書どおりの現場施工が行われていること、また、完成時には、各種提出書類や工事写真が完成図書に分りやすくまとめられ、完成検査時に加点に繋がるよう、改善点などがあれば指導・助言している。

令和3～5年度の工事成績を比較すると、全体的に点数が高くなっており、考査項目別では、施工管理や安全対策、出来形、品質の項目について平均点数が上がっている。今後も引き続き、より良好な工事を目指し、適切な指導・監督に努めていきたい。

また、「米子浄化場ロータリーアトマイザーほか補修工事」についても、施工段階では施工管理・品質管理・安全管理に係る指導・助言を行い、工事検査後も改善点等を改めて指導した結果、今回の成果に繋がったものと考えている。

なお、令和3年度と令和5年度の項目別評定内容を比較すると、次の項目で改善が見られた。

- ・ 施工管理・・・施工管理記録の整備に関する項目、監督員による各工程の段階確認に関する項目、独自基準による品質の管理に関する項目で改善が見られた。また、工事書類の見やすさに向けた整理に改善が見られ、書類により検査員が確認する項目について評価点が向上した。
- ・ 安全対策・・・安全パトロールの実施及び記録に関する項目、使用機械・工具等の整備記録に関する項目、入場者への安全教育などの記録に関する項目で改善が見られた。
- ・ 出来形管理・・・適切な施工、不可視部分が確認できるなどの工事写真及び施工記録の整理に関する項目で改善が見られた。
- ・ 品質管理・・・完了時の試験及び記録の整備に関する項目で改善が見られた。

**(宮松委員)** このまま適切な指導を続けて、高い工事品質が維持できるように頑張ってください。とても評価できるころだと思う。

(その他発言なし)

~~~~~  
(山内会長) 続いて「米子浄化場ロータリーアトマイザーほか補修工事」に関する審議を行うが、審議内容に非公表の内容（随意契約に係る予定価格）が含まれるため、非公開とする。

(傍聴者退室)

(宮松委員) 「米子浄化場ロータリーアトマイザーほか補修工事」について、随意契約第2号案件であるため、落札率が高くなることは仕方がないと思うが、今回の落札率は（非公表）と高すぎるように思っており、今後100%もあり得るのではないかという危機感がある。そのあたりをどのように捉えられているのか。今後の発注に対する考え方についても説明をいただきたい。

(小林施設管理課施設長) 本工事については、他者では施工が不可能であるため、設計用見積の徴収は当該業者のみとなり、その見積額を査定した上で、国土交通省が定める下水道用設計積算要領により積算した設計金額を予定価格としている（予定価格は非公表）。この積算基準は公表されており、当該業者としても積算方法については認識しているが、査定方法までは公表していないため、予定価格は、業者の想定となっているものと考えている。

工事発注時の見積合わせでは、第1回目に設計時に徴収した見積額と同額の見積額を提示され、第9回目の提示で予定価格を下回る結果となった。できる限り高額での契約を望み、小刻みに見積額を下げてきた結果、今回の落札率となったと考えられる。

設計金額（予定価格）の積算にあたっては、設計用見積額に対して査定を加え積算していることから、当該業者が当初に提示した額からは減額交渉を行ったものとして考えることもできる（今回の場合は約15%、約150万円の減額）。したがって、今後もういった形で継続することにご理解をいただきたい。

(宮松委員) ほかに施工できる可能性のある業者があるのか、ないのかということについて、日々チェックはされているのか。

(本池施設管理課長) 特殊な装置であるが、分解ができるかどうか、まずは地元業者、他のし尿処理施設建設メーカーにもあたったりしながら、競争相手ができないか検討はしているところであるが、特殊部品で図面も公表されておらず、どうしても他社では施工が難しい状況である。とは言え、言い値で受注されることがないように、精査をして極力経費を削減するよう、取り組んでいきたい。

(その他発言なし)

~~~~~  
**(山内会長)** 以上で全案件の審議を終了する。審議会意見の取りまとめを行うが、委員の皆さんからこの点について強く言っておきたいということがあれば発言いただきたい。

**(北農委員)** 今後も指導をして、高い工事品質を維持していただきたい。

**(山内会長)** ぜひ地元の業者を育てられるようお願いしたい。

**(宮松委員)** 引き続き頑張ってください。

**（山内会長）** 以上、委員からのエールということでよろしくお願いしたい。特段の意見はないため、会議内容を管理者へ報告願う。

**【日程7 その他】**

○ 事務局・委員双方ともなし

**【日程8 閉会】午後4時20分**

**（山内会長）** これをもって、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合建設工事等入札・契約審議会を終了する。